

総務部

組織目標



総務部は、総務課・人事課・管財課・公共施設マネジメント推進課・市民税課・資産税課・収税課(債権回収対策室)で構成し、市の行政一般、条例及び規則、人事、工事の入札・物品の購入及び契約、市有財産の管理、公共施設マネジメント、市税に関する施策に取り組んでいます。

総務部の目標（令和5年度）	総 務 部 長
【部の基本方向】 行政事務の効率化・適正化や人事管理・職場環境の充実を図るとともに、公共施設を適切な形で将来世代に引き継ぐ「公共施設マネジメント」の取組を推進します。また、市税の適正な賦課・徴収に努め、安定的な行財政運営に必要な自主財源の確保を図ります。	
【部の重点方針】 1 行政運営の効率化と市民の利便性向上に向けて、業務のデジタル化やペーパーレス化を進めます。 2 市政の長期的な展望を踏まえた人材確保・人材育成・人材活用に取り組めます。 3 公共工事等の入札及び契約に関する課題を検証し、適正化に取り組めます。 4 公共施設マネジメント事業計画を着実に推進するとともに、適切な市役所整備に取り組めます。 5 市税の賦課から徴収までの一連の業務を正確かつ迅速に進め、自主財源の確保に努めます。	
【課の目標（達成すべき目標）】    【総務課】 1 個人情報保護制度・情報公開制度の適正な運営を推進します。 2 ペーパーレス化を引き続き推進するとともに、新庁舎等の整備を踏まえ、文書保存区分の見直し等、保存文書の適正化を図ります。 3 例規制定及び改廃事務において、政策課題を理解し、所管課へ助言するとともに適正な審査を行います。    【人事課】 4 優秀な人材を確保するために職員採用試験の見直しに取り組み、受験者数の増加を目指します。 5 入間市が求める職員像について改めて検討し、時代に即した人材育成基本方針となるよう改訂を	【目標の達成度合】 1 令和5年4月から個人情報保護制度が改正されたことに伴い、個人情報保護に係る内部監査を実施し、制度の適正な運営に努めました。また、情報公開条例に基づく公文書開示を348件、個人情報保護法に基づく自己情報開示を36件行いました。 2 文書管理システムの導入等により(電子決裁率99%)、令和4年度と比較してA4の用紙換算で856箱分を削減できました。 3 138件の条例、規則、規程、訓令、告示の制定改廃について、適正に審査を行いました。 4 職員採用試験の方法等を見直し、317人(前年度比115人増)が試験を受験しました。 5 新たな課題に対応することを踏まえた職員像の検討などを行い、人材育成基本方針を改訂

行います。

【管財課】



6 入札の透明性、競争性及び公平性の向上、不調入札件数の低減のため、入札制度の改革等に努めます。

7 不用な公有地について、その物件に合った適切な方法による売却処分を進めます。また、財産の有効活用について研究します。

8 ゼロカーボンシティの実現に向け、計画的に公用車のEV化を進めます。

【公共施設マネジメント推進課】



9 公共施設マネジメント事業計画(第1期事業計画)の時点修正に取り組みます。

10 宮寺・二本木地区の小学校の統合の方向性を定めます。

11 新庁舎等の整備に向け、基本設計を完了させます。

【市民税課】



12 法人市民税の未登録及び未申告の調査を実施し、税の公平性の確保と申告の勧奨に努めます。

13 市民向けにスマートフォン等を利用した確定申告の講習会を開催し、「来なくて済む市役所」の実現を目指します。

【資産税課】



14 課税誤りを未然に防ぐため、適正課税に向けて、実地調査を行うなど、引き続き対策に取り組みます。

15 償却資産の申告率が96%を上回るよう、申告の勧奨等の対策に取り組みます。

しました。

6 公平性の向上を図り、受注機会の拡大のため、建設工事等の入札において、引き続き一抜け方式を実施し、また、前金払いの支払い限度額を撤廃し、令和6年4月1日から施行できるよう準備を進め入札制度の適正化に努めました。

7 1物件を入札により落札者へ、2物件を随意契約により隣接地権者へ売却しました。また、売却に不向きな土地を、駐車場として貸付するための研究を行い、入札を実施し、歳入確保に繋がりました。

8 令和6年度から令和10年度までの5年間、毎年EV8台の導入計画とし、駐車場棟EV車用充電設備設置工事を契約しました。

9 令和5年度までの取組実績や検討状況を整理するとともに今後の取組内容を示すものとして、令和6年3月に「公共施設マネジメント事業計画【時点修正(令和5(2023)年度)】」を作成しました。

10 統合に向け要件整理や用地選定などの検討を進めました。

11 令和5年8月までに基本設計に関する諸条件を整理し、令和6年3月に基本設計を完了しました。

12 未申告者等に対しては、未申告通知を発送するとともに、市内に本店のある11事業者に対して実態調査を行い、申告の勧奨に努めました。

13 デジタル化の推進を図るため、「スマホでらくらく確定申告講習会」を令和5年11月に2日間、延べ6回開催し、合計で61人の受講がありました。

14 課税客体の異動の把握を目的として実施している航空写真撮影業務に、令和4年度からAIによる判定を導入し、家屋の新・増築や滅失、また、土地の利用状況の変化など正確な把握に努めました。

15 督促や催告をはじめ、先進地の取組を研究・実施した結果、96.5%の申告率となりました。

【収税課】



16 市税の現年課税分収納率 99%、国保税の現年課税分収納率 94%の確保に向けて、引き続き滞納対策に取り組めます。

16 早期の納税相談、適正な滞納処分等に取り組んだことにより、市税 0.46 ポイント、国民健康保険税 1.48 ポイント目標値を上回りました。

税 目	目標値	実績値	対 比
市 税	99.00%	99.46%	0.46pt
国 保 税	94.00%	95.48%	1.48pt

【債権回収対策室】



17 市税滞納の徴収が困難な案件に対する滞納整理を推進します。

17 市税滞納の徴収が困難な案件に対して滞納整理を推進し、収納率向上に努めました。

18 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けたものについて(保育所保育料、後期高齢者医療保険料、生活保護費徴収金)の滞納整理を図ります。

18 市税以外の債権のうち徴収困難なものとして移管を受けた案件について、滞納整理を図りました。

19 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務の適正化に取り組めます。

19 市債権の収納率向上を図るため、所管課と連携して債権徴収業務に取り組めました。